

「欠陥住宅110番」開催のご案内

外壁タイル・大規模修繕等被害などマンションを
巡るご相談，その他住宅の安全性・リフォームなど
欠陥住宅に関わるご相談何でもOK

日 時 : 平成30年7月7日(土) 10:00~16:00

受付電話 : 0570-049-110 オ～至急110番

全国統一電話番号(ナビダイヤル)

対 応 : 全国13カ所に相談窓口を設置し，全国統一ナビダイヤルにより，自動的に相談者の最寄りの窓口に電話を転送して相談を実施いたします。

原則として弁護士と建築士が2人1組にて対応します。

法律相談料 : 無料(電話料金は相談者負担)

.....

私たち欠陥住宅全国ネットは，阪神淡路大震災直後に，欠陥住宅被害の予防と救済を目的として，弁護士と建築士が中心となって発足し，以来20年以上にわたって活動を続けてきた団体です。

今年も，各地域ネットや各地の弁護士会と共催し，「欠陥住宅110番」と題して，7月7日(土)の午前10時から午後4時まで，電話による110番を開催いたします。

近時，マンションの外壁タイルが剥離したり落下したりする被害が相次いでいます。また，大規模修繕を巡っての紛争も後を絶ちません。さらに，梅雨の時期は「あれ，あんなところにシミが！」「天井に水滴が！」などの雨漏り被害が増える時期でもあります。

このような欠陥マンション，欠陥住宅，リフォームトラブルなど住宅の安全性に関わる不安やお悩みがありましたら，上記110番にお電話ください。

住宅の安全性やリフォームトラブルは，法的な評価と建築工学的評価が交錯するトラブルですので，ご相談に適切に応じるためには，法的専門家と建築工学的専門家が一緒に検討することが重要です。上記の110番は，全国各地の建築紛争に詳しい弁護士と一級建築士とがペアになって電話相談を受け付けます。トラブルを抱えてお悩みの方は是非お電話ください。